

様式第 13 (第 11 条関係)

補助事業完了日後から30日以内の日付。
但し最終日は令和9年1月29日とする。
(公共事業を除く)

令和9年1月29日

一般社団法人 全国浄化槽団体連合会
会長 上田 勝朗 殿

補助事業者 住 所 東京都新宿区市谷八幡町17番地
氏名又は名称 株式会社 全浄連
代表者の職・氏名 代表取締役 全浄 太郎

令和8年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
(浄化槽システムの脱炭素化推進事業)
完了実績報告書

令和8年6月30日付け 全浄連発 脱炭素 第1234号で交付決定の通知を受けた二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (浄化槽システムの脱炭素化推進事業) を完了 (廃止) しましたので、令和8年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (浄化槽システムの脱炭素化推進事業) 交付規程第11条第1項の規定に基づき下記のとおり報告します。

記

全浄連が発行した**交付決定通知書**の日付と番号を記入する。

- 補助金の交付決定額及び交付決定年月日
金 1,255,000 円 (令和8年6月30日 全浄連発 脱炭素 第1234号)
- 補助事業の実施状況
別紙1 実施報告書のとおり
全浄連が発行した**交付決定通知書**の**補助金所要額**を記入する。
- 補助金の経費収支実績
別紙2 経費所要額精算調書のとおり
- 補助事業の実施期間
交付決定の日 ~ 令和9年1月15日
- 添付資料
(1) 別紙2に係る領収書等
(2) 写真資料 (工事の工程などが分かるもの)
(3) その他参考資料
補助事業の開始日は特別の事情がなければ交付決定の日とする。
事業完了日は、別紙1 実施報告書の補助事業完了日と同じ日付であること。

注 規程第3条第3項の規定に基づき共同で交付申請した場合は、代表事業者が報告すること。